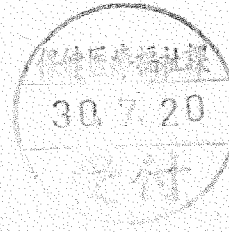


(様式第11-1)



7/20

肝医発第30-19号
平成30年7月2日

鹿児島県知事
三反園 訓殿

鹿児島県肝属郡錦江町神川135番地3
公益社団法人肝属郡医師会
肝属郡医師会
会長 池田 誠

肝属郡医師会立病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、平成29年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒893-2301 鹿児島県肝属郡錦江町神川135番地3
氏名	公益社団法人肝属郡医師会

(注)開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

肝属郡医師会立病院

3 所在の場所

〒893-2301 鹿児島県肝属郡錦江町神川135番地3 電話 (0994) 22-3111
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	0床	0床	36床	161床	197床

(様式第11-2)

5. 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 呼吸心拍監視装置、人工呼吸器、除細動器 輸液ポンプ、シリンジポンプ、心電図計 医療ガス配管用アウトレット(酸素、吸引、圧縮) ベッド数 : 2床 床面積 : 28㎡
化学検査室	(主な設備) 自動分析装置、全自動血球計数装置、自動ガス分析装置 自動血糖分析装置、自動蛋白分画分析装置、遠心分離器 全自動HbA1C分析装置、自動免疫分析装置
細菌検査室	(主な設備) 自動細菌分析装置、顕微鏡、フラン器、オートクレーブ
病理検査室	(主な設備) 自動固定包埋装置、マイクローム、顕微鏡
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、流し台
研究室	(主な設備) 顕微鏡
講義室	室数 : 4室 収容人員 100名
図書室	室数 : 2室 蔵書数 500冊
救急用又は 患者搬送用 自動車	(主な設備) 酸素ポンプ、酸素流量計、心電図モニタ、吸引器、救急医療セット、 エマージェンシーキット、輸液ポンプ、水銀血圧計、陰圧式固定具 ストレッチャー、防振ベッド、サブストレッチャー 保有台数 : 1台
医薬品情報 管理室	専用室有 床面積 : 17.17㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	59.7 %	算定 期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	98.5 %		
算出 根拠	A: 紹介患者の数		739人
	B: 初診患者の数		1237人
	C: 逆紹介患者の数		1219人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式第13) 救急医療を提供する能力を有することを証明する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No	職種	氏名	勤務の態様	勤務日及び勤務時間	備考
1	医師	石原 知明	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	泌尿器科部長
2	医師	今隈 満	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	神経内科。老人保健施設との兼務
3	医師	戸田 理一郎	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	外科
4	医師	西田 卓爾	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	管理担当副院長 外科
5	医師	平賀 寛孝	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	内科
6	医師	宮地 洋	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	放射線科
7	医師	山内 大司	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	内科。老人保健施設との兼務
8	医師	山口 直喜	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	診療担当副院長 神経内科
9	医師	岡江 耕二郎	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 月曜日 9:00~12:30	消化器内科
10	医師	山内 耕	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 水曜日 9:00~13:00 毎週 木曜日 9:00~17:00	消化器内科
11	医師	砂永 祐介	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 金曜日 9:00~17:00	呼吸器内科
12	医師	水野 圭子	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 月曜日 9:00~15:00	呼吸器内科
13	医師	新名主 宏一	常勤 専従 非常勤 非専従	月1回 土曜日 9:00~13:00	血液内科
14	医師	有馬 卓志	常勤 専従 非常勤 非専従	月1回 第1土曜日 9:00~13:30 第2以降 火曜日 13:00~17:00	肝臓内科
15	医師	堂地 ゆかり	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 月曜日 9:00~17:00	糖尿病内科
16	医師	柳田 豊子	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 金曜日 9:00~17:00	眼科
17	医師	宇辰 賢祐	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 木曜日 9:00~13:00	眼科
18	医師	齋藤 司朗	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 木曜日 13:00~17:00	眼科

No	職種	氏名	勤務の態様	勤務日及び勤務時間	備考
19	医師	永田 政仁	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 火曜日 9:00~13:00 ※隔週交替	整形外科
20	医師	今別府 信吾	常勤 専従 非常勤 非専従		
21	医師	高橋 建吾	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 金曜日 9:00~13:00 ※隔週交替	整形外科
22	医師	小倉 雅	常勤 専従 非常勤 非専従		
23	医師	松山 金寛	常勤 専従 非常勤 非専従		
24	医師	海江田 光祥	常勤 専従 非常勤 非専従		
25	医師	堀之内 駿	常勤 専従 非常勤 非専従		
26	医師	池田 大輔	常勤 専従 非常勤 非専従	月3回 月曜日 9:00~13:00	循環器内科
27	医師	福本 伸久	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 水曜日 9:00~12:00	循環器内科
28	医師	池田 義之	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 火曜日 9:00~17:00	循環器内科
29	医師	安部 智	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週 木曜日 9:00~13:00	循環器内科
30	医師	白濱 浩司	常勤 専従 非常勤 非専従	月2回 平日 17:00~翌朝7:30	当直
31	臨床工学士	芥川 涉	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
32	臨床工学士	桐原 祐成	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	主任
33	放射線技師	切通 悠太	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
34	放射線技師	淵 文昭	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	主任
35	放射線技師	宮田 美希	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
36	薬剤師	安藤 美帆	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
38	薬剤師	高木 智子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
39	薬剤師	立平 早紀	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	老人保健施設 との兼務
40	薬剤師	森田 加奈子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	

No	職種	氏名	勤務の態様	勤務日及び勤務時間	備考
41	薬剤師	山下 智博	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	室長
42	検査技師	久保 京子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
43	検査技師	酒瀬川 真理	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
44	検査技師	竹山 小百合	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
45	検査技師	田嶋 秀志	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	室長
47	検査技師	毛利 康代	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
48	検査技師	田中 円	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~12:30	
49	看護師	岩崎 真友子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
50	看護師	大藪 里季	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
51	看護師	川崎 みどり	常勤 専従 非常勤 非専従	16:00~翌9:00	夜勤専従
55	看護師	熊之細 彰子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
55	看護師	篠原 恵津子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
52	看護師	田尾 ナルミ	常勤 専従 非常勤 非専従	16:00~翌9:00	夜勤専従
60	看護師	竹井 美鈴	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	師長
53	看護師	中原 浩子	常勤 専従 非常勤 非専従	週1日 0.5日(4時間)	主任
55	看護師	松田 早苗	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
56	看護師	宮原 多喜子	常勤 専従 非常勤 非専従	毎週月・木 8:30~12:30	
57	看護師	吉武 美香	常勤 専従 非常勤 非専従	16:00~翌9:00	夜勤専従
58	准看護師	門原 香代子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
59	准看護師	笹原 百美子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
59	准看護師	丸峯 とも子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	

No	職種	氏名	勤務の態様	勤務日及び勤務時間	備考
60	看護師	家長 友子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	師長
61	看護師	窪 康子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
62	看護師	重久 昌子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
54	看護師	延時 玉美	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	主任
64	准看護師	加覧 亜紀子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
65	准看護師	馬込 より子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
67	看護師	江口 和恵	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
68	看護師	久保 桂子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	師長
69	看護師	小野 亜弥	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
70	看護師	高田 美穂子	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	主任
71	看護師	溝口 文香	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
72	看護師	堂園 さおり	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
73	臨床工学士	今村 淳	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	
73	臨床工学士	酒瀬川 洋輝	常勤 専従 非常勤 非専従	8:30~17:00	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床		2床
専用病床		2床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

(様式第13-2)

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置室	32.8 m ²	(主な設備) 呼吸心拍監視装置、人工呼吸器、心電図、除細動器、救急隊伝送システム、電子カルテ	可
集中治療室	28 m ²	(主な設備) 呼吸心拍監視装置、心電図計、除細動器、輸液ポンプ、シリンジポンプ、人工呼吸器、電子カルテ	可
透析室	34.6 m ²	(主な設備) 透析監視装置、逆浸透膜浄水器、透析液供給装置、透析液作製装置、電子カルテ	可
レントゲン室	37.7 m ²	(主な設備) 一般撮影装置、マンモグラフィー、CRシステム、骨密度測定装置、電子カルテ	可
高気圧酸素治療室	18.1 m ²	(主な設備) 高気圧酸素治療装置、電子カルテ	可
検査室	181.1 m ²	(主な設備) 自動分析機、血液ガス分析機、心電図計、筋電図計、脳波計、ABI、超音波機器、電子カルテ	可
DSA室	47.6 m ²	(主な設備) 血管撮影装置、電子カルテ	可
CT室	46.2 m ²	(主な設備) 全身用コンピューター断層撮影装置、電子カルテ	可
MRI室	71.1 m ²	(主な設備) 超伝導型MRI装置、電子カルテ	可
手術室	73.5 m ²	(主な設備) 手術台、全身麻酔装置、胸腔腹腔鏡手術器、超音波手術装置、除細動器、手術双眼顕微鏡、電子カルテ	可
内視鏡室	28.7 m ²	(主な設備) 内視鏡電子スコープ、電子カルテ	可

4 備考

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき鹿児島県知事の救急病院の認定を受けている。

注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入れ体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあっては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	432人
	(239人)
上記以外の救急患者の数	836人
	(140人)
合計	1268人
	(379人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。
括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)・のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

放射線関連共同利用回数	:354回
検査関連共同利用回数	:383回
手術関連共同利用回数	:2回
開放型共同指導回数	:7回
平成29年度共同利用を行った医療機関の延べ数	: 21件
医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関	: 21件
病床利用率	:81.2%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

病院の全ての建物及び設備、器械器具

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア共同利用に関する規定の有無 有 ・ 無

イ利用医師等登録制度の担当者 氏名:坂上陽一

職種:地域医療室(社会福祉士、介護支援専門員)

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること

肝属郡医師会立病院利用規程

- 第1条 肝属郡医師会立病院（以下「病院」という。）の施設・設備を利用出来るものは、原則として肝属郡医師会会員（以下「会員」という。）、肝属保健医療圏内の医療機関の医師で開放型病棟利用を許可されたもの（以下「登録医」という。）とする。
- 第2条 病院へ患者を入院させる場合は、原則として紹介元の会員及び登録医は院外主治医、常勤医が院内主治医となり、協同して診療を担当するものとする。但し、指示系統は事前に双方が協議して明確にしておくものとする。
- 2 遠隔地その他の理由により自ら診療できない場合は、必要に応じ紹介元の会員及び登録医と相談の上、院外主治医を他に依頼することもある。
- 第3条 病院へ患者を外来受診又は入院させる場合は、病院所定の紹介状を添付するものとする。但し、緊急止むを得ない場合及び会員及び登録医不在の場合は電話等何等かの連絡によるものとし、後日必ず紹介状を送付する。
- 第4条 病院へ患者を紹介入院させる場合、紹介状に開放型病院協同指導料及び診療情報提供料を算定するかを記載するものとする。
- 第5条 病院で入院患者に医療・指導を行った場合は、必ずカルテにその旨を記載するものとする。
- 第6条 院外・院内主治医が必要に応じて会員及び登録医外医師に対診又は手術等を依頼する場合は院長の許可を得るものとし、この場合の謝金等は病院の負担とする。
- 第7条 入院患者の申し出により会員及び登録医外医師に対診を求める場合の謝金等は患者の負担とする。
- 第8条 会員及び登録医が自己の紹介による患者及び病院の依頼により会員及び登録医が手術者、手術介助者、麻酔を実施した場合は次により会員及び登録医に報酬を支払うものとする。
- 2 手術を執刀医として実施した場合は2時間を1単位として25,000円又は保険点数の50%で算定した額のいずれか多い額を支払うものとする。
- 3 手術介助者（助手）、麻酔担当医となった場合は執刀医報酬の80%を支払うものとする。
- 4 肝属郡医師会立病院と垂水中央病院との間で勤務時間中に診療及び手術等の依頼をした場合の報酬は支払わないものとする。但し、勤務時間を超えた分については2時間を1単位として25,000円を支払うものとする。
- 5 交通費別表1に掲げる区分に応じた額を支給する。
- 第9条 会員及び登録医が自己の紹介による患者及び病院の依頼により生理検査、レントゲン検査等を実施した場合は、次により会員に報酬を支払うものとする。
- 2 検査等を直接実施した場合は2時間を1単位として25,000円又は保険点数の50%で算定した額のいずれか多い額を支払うものとする。

- 3 検査等介助者（助手）となった場合は直接実施者報酬の80%を支払うものとする。
- 4 直接検査等を実施・診断した場合のみ算定し、その他は対象とならないものとする。
- 5 一検査等当たりの検査料（保険点数）が500点以上の場合及び関連した検査等で総計500点以上の検査のみを対象とする。但し、検査の（減）（一月以内に2回以上実施）で500点に達しない場合でも初回検査料が500点以上であればその対象とする。

第10条 院外主治医又は会員及び登録医が手術・検査等に従事し、引き続き専門的な技術の提供・患者管理が必要であると認めた場合、院内主治医は院長の許可を決裁文書にて得るものとする。院内主治医より依頼があり院長決裁があった場合は、その院外主治医又は会員及び登録医の実働に対し次の報酬を支払う。

- 2 病院より依頼した会員に対し報酬として処置料並びに入院基本料の50%を支払うものとする。

第11条 会員及び登録医が自己の紹介による患者の手術、手術介助、麻酔及び第9条の第3項に該当する検査等を実施する時は、予め院内主治医と打ち合わせ、病院所定の実施申込書を病院手術担当看護部及び検査担当看護部へ提出し、病院で実施する術前カンファレンスに参加するものとする。但し、緊急止むを得ない場合は事後提出とする。

第12条 会員及び登録医が第8条及び第9条の第3項に該当する検査等を実施した場合は、当月の1日から末日をもって締め切り、翌月25日（土曜、休日の場合は前日）に会員及び登録医指定の口座に振り込むものとする。

第13条 会員が病院の検査センターに委託する検査料率は次の通りとする。
病院検査室で実施できる検体検査料率 実施料の35%
但し別表2に掲げる検査項目については実施料の50%とする。
病院検査室で実施できるホルタ心電図の解析料 3,000円
（但し、機器の貸出料は別途とする。）
病院検査室で実施できない検体検査料率 実費請求額

- 2 検査料金は当月の1日から末日をもって締め切り、翌月に各会員指定の（国民健康保険用）口座より引き去るものとする。

第14条 会員が第9条以外の項目について、病院の医療機器等を使用する場合は、予め検査担当看護部と打ち合わせ、原則として病院の指示によるものとする。

- 2 会員が自院で使用する目的で病院の医療機器等を借用する場合は、病院所定の借用証を作成し、院長の許可を得るものとする。

第15条 会員が自院で使用する目的で病院の薬品を使用する場合は、病院所定の発注書を提出し、当月の1日から末日をもって締め切り、翌月末日までに返納する。

第16条 会員及び登録医は自己の担当であると否とにかかわらず、業務上の秘密事項や服務上知った他の秘密（患者を含む。）または各施設の不

利益となる事項を他に漏らしてはならない。

第17条 本規程に定めのないものは、適時協議の上、規定の必要があれば本規程に加するものとする。

2 この規程の改廃は運営委員会に於いて協議し、理事会に於いて決定する。

附 則

この規程は昭和63年10月1日より実施する。

附 則

この規程は平成14年2月1日より実施する。

附 則

この規程は平成15年4月1日より実施する。

附 則

この規程は平成15年11月1日より実施する。

別表1
交通費

距 離	交 通 費 (円)
2 km未満	1,000
2 km以上 5 km未満	2,000
5 km以上 10 km未満	3,000
10 km以上 20 km未満	4,000
20 km以上	5,000

別表2

検査料率50%の検査項目

HbA1c	HBsAg	HCV
RA	AFP	CEA
Occurt	TPHA	

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	院長・管理者	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
藤崎クリニック	藤崎 紀彦	肝属郡錦江町城元96番地6	外・胃・内・肛	
長浜医院	小幡 悦朗	肝属郡錦江町城元895番地12	内・外・耳	
大根占医院	山下 健治	肝属郡錦江町馬場445番地2	脳・外・内・小	肝属郡医師会理事
演畑クリニック	演畑 和人	肝属郡錦江町田代川原403	内・整・リハ	肝属郡医師会副会長
錦江町池田へき地診療所	西田 卓爾	肝属郡錦江町城元5508-1	内・外	
錦江町宿利原巡回診療所	安部 智	肝属郡 錦江町神川7204番地14	内・外	
津崎医院	津崎 貴春	肝属郡南大隅町根占川北1725	外・内・麻・整・消・呼	
じょうさいクリニック	笠毛 博	肝属郡南大隅町根占川南3772	内・消・胃・外・整・肛・リハ・放	
南大隅町立佐多診療所	福田 弘志	肝属郡南大隅町佐多伊座敷3892	内	
南大隅町立辺塚へき地出張診療所	福田 弘志	肝属郡南大隅町佐多辺塚162番地1	内・外	
南大隅町立郡へき地出張診療所	花輪 麻衣	肝属郡南大隅町佐多郡1963	内	
南大隅町立大泊へき地出張診療所	花輪 麻衣	肝属郡南大隅町佐多馬籠932番地1	内	
入佐内科	入佐 宗一	鹿屋市吾平町蕨348番地1	内・呼・消・循・リハ	
山内クリニック	山内 慎介	肝属郡肝付町前田863番地1	内・呼・胃・児・リハ	
春陽会中央病院	上蘭 春仁	肝属郡肝付町高山町新富485	整・外・内・皮・児	
徳田脳神経外科病院	諸木 浩一	鹿屋市打馬1丁目11248番地1	脳外・内・神経・リハ	
たんぼぼクリニック	有村 俊寛	鹿屋市川西町3990番地7	外・消化器・肛門・乳腺	
伊東クリニック	伊東 博英	鹿屋市礼元2丁目3773	内科(人工透析)	
吉川医院	吉川 信寛	肝属郡肝付町前田863番地1	内・胃・呼	
小野医院	小野 一夫	肝属郡肝付町前田863番地2	内科	
吉重クリニック	吉重 幸一	肝属郡肝付町北方581番地1	内・呼・神・消化	

注) 当該医療機関と同一の2次医療圏内に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数

197床

平成30年3月31日現在

(様式第5)

4 地域の医療従事者の資質を図るための研修の実績

No	月	日	研修名	講師	参加数 院内	参加数 院外	合計
1	4	27	N S T勉強会	言語聴覚士 南崎信良	40	2	42
2	5	12	認知症ケア研修会「臨床における認知症ケア」	鹿児島徳洲会病院 酒井代美子	35	16	51
3	5	26	循環動態の影響が大きい薬剤の投与	薬剤室長 山下智博	36	0	36
4	7	12	認知症患者におけるBPSDへの対応	福岡大学医学部精神医学教室飯田仁志	26	3	29
5	7	18	第1回感染対策研修会委員会「手指衛生について」	㈱Kao花王	81	0	81
6	7	19	第1回感染対策研修会委員会「手指衛生について」	㈱Kao花王	75	0	75
7	7	20	第1回感染対策研修会委員会「手指衛生について」	㈱Kao花王	63	0	63
	8	18	在宅医療連携拠点として地域医師会の果たす役目について	玉名地域保健医療センター 地域医療連携室 永杉憲弘	27	19	46
9	8	31	倫理医療講演会「救命と延命の違いを考える」	宮崎大学医学部社会医学講座 板井幸彦郎	185	366	551
10	10	20	地域の中で最期まで生きることを支える	外科 西田卓爾	45	78	123
11	10	19	ハラスメント研修会 コミュニケーションを考える	日本産業カウンセラー協会	104	22	126
12	10	25	ハラスメント研修会 コミュニケーションを考える	日本産業カウンセラー協会	79	25	104
13	11	17	認知症カンファレンス IN 肝属	大分大学医学部附属病院診療教授 吉岩あおい	61	39	100
14	12	6	医療安全研修「防犯について 不審者対応」	錦江警察署	114	0	114
15	12	7	医療安全研修「防犯について 不審者対応」	錦江警察署	72	0	72
16	12	14	感染対策研修「耐性菌について」	MeijiSeikaファルマ	90	20	110
17	12	21	感染対策研修「耐性菌について」	MeijiSeikaファルマ	72	13	85
18	1	10	感染対策研修「耐性菌について」	MeijiSeikaファルマ	40	7	47
19	2	20	スピリチュアル研修 基礎編	4階病棟師長新原喜代子、臨床心理士桜木希	43	1	44
20	2	27	スピリチュアル研修 基礎編	4階病棟師長新原喜代子、臨床心理士桜木希	37	1	38
21	3	15	医療機器勉強会「輸液ポンプの取り扱い」	臨床工学士 桐原佑成	43	0	43
22	3	19	医療機器勉強会「輸液ポンプの取り扱い」	臨床工学士 桐原佑成	8	0	8
23	3	19	医療機器勉強会「輸液ポンプの取り扱い」	臨床工学士 桐原佑成	29	0	29
	合計				1,405	612	2,017

(様式第15)

地域医療従事者の資質向上を図るための研修を
行わせる能力を有することの証明

1. 研修の内容

医師：神経内科、呼吸器科、循環器科、放射線科、リハビリ科、消化器科、外科、整形外科、泌尿器科、眼科、内科
看護師：看護教育、看護記録、外来、手術室、病棟、救急外来、内視鏡検査・血管内治療の患者観察の補助、ストーマケア、ターミナルケア
療法士：リハビリテーション一般、リハビリテーションの治療及び疾病予防訓練等の指導
栄養士：栄養指導
保健師：生活習慣病予防指導

※資料：研修内容、研修会参加者数等は添付資料参照

2. 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	23回
(2) (1) の合計研修者数	2,017人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3. 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有 無
イ 研修委員会設置の有無 有 無
ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役職等	臨床経 験年数	特記事項
西田 卓爾	医師	外科	管理担当副 院長	25年	教育責任 者
伊比禮 まり子	看護師		看護部長	37年	
山下 智博	薬剤師		薬局長	22年	
川元 竜一	理学療法士		リハ ^レ リ室長	22年	
好村 ひとみ	管理栄養士		栄養室長	17年	
桐原 祐成	臨床工学技士		臨床工学室 主任	26年	
長濱 さゆり	保健師			18年	

注) 教育責任者については特記事項欄にその旨記載すること。

4. 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
第1会議室	47.3㎡	プロジェクタ、シャーカステン、ビデオ、図書
カンファレンス ルーム	13.1㎡	シャーカステン
図書室	20.4㎡	テレビ、ビデオ
第2会議室	41.52㎡	スクリーン、衛星放送受信装置、テレビ、スライド映写機
第3会議室	37.28㎡	

(様式第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者氏名	濱畑和人
管理担当者氏名	黒瀬孝一

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん 手術記録、看護記録、検査所見記録 エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		事務室及び電子カルテサーバ室及び併設老人保健施設みなみかぜ倉庫	外来：最終来院月別 I D 順 入院：退院月別退院順
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療室	年間ファイル
	救急医療の提供の実績	事務室	年間ファイル
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	事務室	年間ファイル
	閲覧実績	地域医療室	年間ファイル
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療室	パソコン管理による台帳出力及び年間ファイル

注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	濱畑和人
閲覧担当者氏名	坂上陽一
閲覧の求めに応じる場所	地域医療室
閲覧の手続の概要 病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧を希望する者は、当院のマニュアルに応じて、地域医療室にて閲覧申請を行う。閲覧担当者は閲覧責任者の承認後、閲覧を実施することとする。	

前年度の総閲覧件数		9件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	2件
	その他	7件

委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4回
委員会における議論の概要	
<p>平成29年6月29日</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 平成28年度紹介、逆紹介患者実績報告(2) 平成28年度開放型病院共同指導実施状況(3) 平成28年度医療従事者研修会報告(4) 平成28年度肝属郡医師会立病院救急搬送件数(5) 平成28年度診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧に関する実績(6) その他<ul style="list-style-type: none">・在宅医療講演会の開催について（ご案内） <p>平成29年10月5日</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 平成29年4月～8月肝属郡医師会立病院紹介及び逆紹介件数(2) 平成29年4月～9月肝属郡医師会立病院救急車搬送受入件数(3) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧について(4) 開放型登録医療機関について <p>平成29年12月21日</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 平成29年4月～11月肝属郡医師会立病院紹介及び逆紹介件数(2) 平成29年4月～11月肝属郡医師会立病院救急車搬送受入件数(3) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧について(4) 開放型登録医療機関について <p>平成30年3月29日</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 平成29年4月～平成30年2月肝属郡医師会立病院紹介及び逆紹介について(2) 平成29年4月～平成30年3月肝属郡医師会立病院救急車搬送受入件数(3) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧について(4) 開放型登録医療機関及び共同指導件数について	

(注) 委員会の開催回数及び議論概要については、前年度のものを記載すること。

(様式第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談室			
主として患者相談を行った者（複数回答可）	坂上 陽一（社会福祉士、介護支援専門員）			
	田淵 敦也（社会福祉士）			
	堀ノ内 誠（社会福祉士、介護福祉士）			
	長濱 さゆり（保健師、介護支援専門員）			
	今村 志帆（保健師）			
	桜木 希（臨床心理士、認知症ケア専門士）			
患者相談件数	8, 883件			
患 者 相 談 の 概 要				
項目	総件数	入院	外来	地域
経済的相談	120	72	36	12
心理社会的相談	1716	324	1368	24
受診、受療の相談	1275	63	1056	156
退院に関する相談	4224	4164	48	12
転院に関する相談	348	84	204	60
苦情、その他の相談	1200	492	504	204
計	8883	5199	3216	468
下記項目について地域の関係機関及び院内と連携し医療相談業務を行った				
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、介護施設、行政機関からの受診調整 ・医療機関、介護施設、行政機関からの問い合わせ対応 ・大隅地域振興局及び行政機関との生活保護に関する調整 ・介護保険主治医意見書他介護保険関連書類の取扱い ・他医療機関からの転院調整 ・在宅、介護施設、福祉施設等への退院支援調整 ・在宅療養患者の入院受入調整 ・開放型病院共同指導医療機関との連絡調整 ・外来、入院患者及びその家族との心理相談 ・認知症外来、糖尿病外来患者及びその家族への保健指導 ・紹介元及び紹介先医療機関件数の集計 ・紹介率、逆紹介率の集計 				

注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないように配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類(任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
・評価を行った機関名：日本医療機能評価機構（一般病院 1<3 rdG : Ver. 1.1 >） ・評価を受けた時期（平成 28 年 11 月 17 日、18 日） ・認定日：平成 29 年 2 月 3 日	

(注)医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
・情報発信の方法、内容等の概要 病院ホームページ、広報誌（年 4 回）、院内掲示等による地域医療支援病院に関する役割、機能等の情報発信	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
・退院調整部門の概要 部署名：地域医療室 担当者名、職種：坂上陽一（社会福祉士、介護支援専門員）。田淵敦也（社会福祉士）。堀ノ内誠（社会福祉士、介護福祉士）。長濱さゆり（保健師、介護支援専門員）。今村志帆（保健師）。桜木希（臨床心理士、認知症ケア専門士）。大野美智代（事務員）。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 鹿屋肝属地区脳卒中医療の現状を語る会 肝属地区（鹿屋・肝属東部・肝属郡）の脳卒中にかかる地域連携を推進する為また情報共有を目的とした会（年 3 回）	